

一般事業主行動計画

令和 5 年 4 月 1 日
中野市農業協同組合

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日までの 3 年間

2 内容

【目標 1】「ノー残業デー」の徹底による所定外労働の削減

<対策>

- ・令和 5 年 4 月～
- ① 毎月 2 回の「ノー残業デー」の徹底。
1 日（但し、休日の場合は翌営業日）と組合員訪問日の前日（但し、休日の場合は前営業日）
- ②管理職への「ノー残業デー」の周知ならびに啓発を毎月実施する。
- ③付き合い残業の廃止

【目標 2】年次有給休暇の取得の促進

<対策>

- ・令和 5 年 4 月～
- ①取得の呼びかけ等による取得しやすい雰囲気づくりを図る。
（例：結婚記念日、家族の誕生日等に有給休暇の取得をすすめる）
- ②計画的な年次有給休暇の取得をすすめるため、夏期特定有給休暇・冬期特定有給休暇にプラス 1 日の有休休暇の取得をすすめる。

【目標 3】計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間内に 1 人以上取得する。
女性職員・・・取得率を 80%以上にする。

<対策>

- ① 育児休業取得に対して職場内での理解を得るため、継続的に職員への周知を行う。
- ② 取得しやすい職場環境整備の検討を行う。